

# 特集号

特集1…バリアフリーのまちづくり基本構想 1～3面  
特集2…健康・福祉総合計画2010 4面

三鷹市ホームページ <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

# 「バリアフリーのまちづくり基本構想」 素案がまとまりました



## 市民のみなさんの 意見をお寄せください

市では現在、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定作業を進めています。  
この基本構想は、平成13年11月に策定した「第3次三鷹市基本計画」を受けて、その重点プロジェクトのひとつである「すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト」を実現するために、平成22年（2010年）までの間のバリアフリーのまちづくりに関する基本的な考え方、整備方針、事業内容などを定めるものです。  
基本構想の案を作成するにあたり、本年4月に三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会から市に提出された「三鷹市バリアフリーのまちづくりの推進について（提言書）」に基づいて検討した結果、このたび「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 素案」としてまとまりましたので、その概要をお知らせします。  
市民のみなさんから、郵送、ファクス、Eメールなどにより意見をお寄せいただき、基本構想の策定に反映していきたいです。

「バリアフリー」 日常の生活や移動に際して障壁（バリア）がない状態。「バリアフリー化」とは、例えば「階段しかなかった駅にエレベーターを設置すること」などを言います。

↓都市整備部都市計画課 ☎内線2811

## ① 基本理念

すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくり

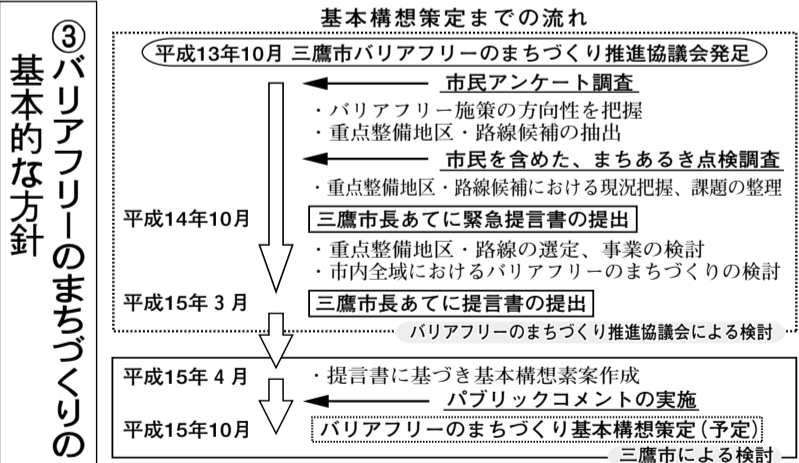
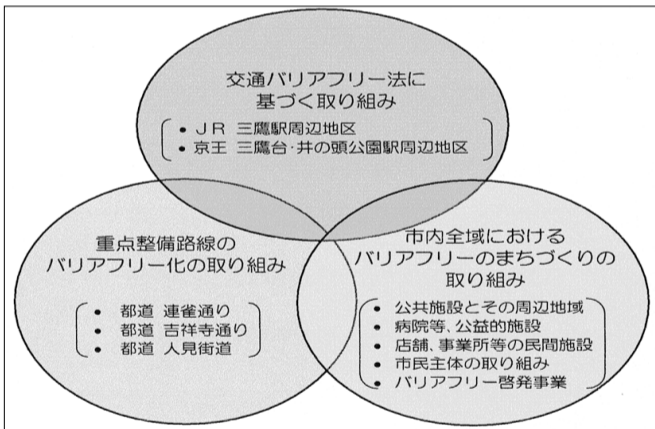
すべての人が、年齢や性別、障害の有無や国籍などにかかわらず、人権を尊重しあい、いきいきと安心して暮らせるまちをつくるために、道路や公共施設などハード面での整備を進めるとともに、社会参加、教育、人々の意識など、あらゆる分野でのバリアフリー化を進めます。  
またこれらのバリアフリーのまちづくりを推進していくために、総合的な視点に立った施策の展開を図ります。

## ② バリアフリーの まちづくりの取り組み

三鷹市は鉄道駅が市の端部に位置しているため、交通バリアフリー法に基づき「駅を中心とした重点整備地区」のみを対象としたものでは、市の一部の地域のみを対象としたものとなり、市民生活の主要な移動手段であるバス、自転車、徒歩による移動のネットワーク化に対応できないものと考えられます。

そこで、駅および駅周辺のバリアフリー環境整備推進に加え、市内の主要幹線道路である三路線（連雀通り、吉祥寺通り、人見街道）を重点的に整備する路線と位置付け、その整備内容について方向性を定めるとともに、公共的施設およびその周辺のバリアフリー化推進についても、三鷹市全域に関わるバリアフリーのまちづくり事業を推進することとします。

三鷹市バリアフリーのまちづくりの総合的な展開



## ③ バリアフリーのまちづくりの 基本的な方針

●すべての人が自由に  
安心して移動できる社会の形成

重点整備地区および重点整備路線においては、歩きやすい歩行者空間の確保、駅におけるエレベーター・エスカレーターの整備、乗り降りしやすいバスの運行などをはじめとするバリアフリー整備を進めます。

●市民・事業者・行政の  
協働によるまちづくり

市内全域のバリアフリーのまちづくりの取り組みでは、市民・事業者・行政が三者一体となって、バリアフリーのまちづくりを進めるという協働のまちづくり体制の確立を目指すため、市民、事業者、行政それぞれの立場に立った方針を定めます。

●バリアフリー啓発活動の推進

行政、市民、事業者等が高齢者、障害者、子育て・妊娠中の方などの立場に立った利用上の工夫や、介助の方法等を得ることを目的として、積極的にバリアフリー意識啓発活動を行います。また、交通管理者や道路管理者は、市民、住民協議会、町会・自治会、商店会などとともに、地域ぐるみのバリアフリーの取り組みを継続的に進めます。  
教育現場や家庭においてもバリアフリーのまちづくりの意識啓発を推進します。

## 「バリアフリーのまちづくり基本構想素案」についての懇談会

—ぜひ、ご参加ください—

- ◆日時 平成15年8月6日(水)午後6時30分～8時
- ◆会場 市役所・第二庁舎242・243号会議室(4階)
- ※「バリアフリーのまちづくり基本構想 素案」の内容について障害者関係団体、ボランティア団体などのみなさんとの懇談会を開催します。
- ※個人の市民のみなさんの参加も歓迎します。
- ※会場の都合により、参加希望の方は事前に申し込みください。
- ⇒都市整備部都市計画課 ☎内線2811・FAX 0422-46-4745

## ■ホームページをご覧ください

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 素案」の全文は、「三鷹市ホームページ」(<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>) でご覧になれます。

## ■素案(冊子)を閲覧できます

市政窓口、図書館、各コミュニティセンターで、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 素案」(全文)の冊子を閲覧できます。  
※視力障害の方のために内容の概要を音読したCDも用意しております。

## ■意見をお寄せください

意見は、郵送、ファクス、Eメールなどによりお寄せください。8月18日(水)締め切り。  
・郵送 「〒181-8555三鷹市役所 都市計画課・バリアフリー基本構想担当」  
・ファクス FAX 0422-46-4745  
・Eメール [toshikeikaku@city.mitaka.tokyo.jp](mailto:toshikeikaku@city.mitaka.tokyo.jp)  
※「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 素案」について説明を希望する団体・グループの方は、担当までご相談ください。  
※視力障害の方からの意見は、電話でもお受けします。

⇒都市整備部都市計画課 ☎内線2811